

都 医 ニュース

NEWS

Vol. 617

発行所 ■公益社団法人 東京都医師会 〒101-8328 千代田区神田駿河台2-5 TEL.03-3294-8821(代) 定価 ■1部75円

尾崎治夫会長所信表明	01
底流／地区医師会長連絡協議会報告	02
第288回(定時)代議員会	
新役員職務分担・代議員会議長、副議長	03
昭和大学医学部で尾崎会長が講義	04
みどりの広場 ほか	05
ふれあいポスト	06
都医からのお知らせ ほか	07
地区医師会長からの一言	08



新たに選任された役員一同(職務分担は3面参照)

尾 崎 治 夫 会 長 所 信 表 明

東京都医師会長就任にあたり



東京都医師会長 尾崎治夫

平成29年6月18日(日)に開催されました東京都医師会第288回(定時)代議員会において、会長の私および第2次チーム尾崎のメンバーすべてが選任され、今後2年間の舵取りを任せていただくことが決まりました。

第2次チームは、4名の勇退される役員(近藤太郎副会長、友安茂、伊藤雅史、佐々木伸彦各理事)に代わり、新たに、新井悟河北総合病院副院長、落合和彦前東京慈恵会医科大学産婦人科教授、川上一恵日本小児科医会乳幼児学校保健委員会委員長、そして西田伸一調布市医師会副会長を新しいメンバーとして迎えることができました。

改めて新役員一同を引き締めて任に当たることをお約束するとともに、会員の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援をよろしくお願い致します。

さて、今期は、次の7つの重点医療政策を掲げております。

1 疾病予防としてのタバコ対策と介護予防としてのフレイル対策を徹底し、高齢化がさらに進む東京都で真の健康寿命延伸を目指す

まず受動喫煙防止の法的整備、次に喫煙者がスムーズに禁煙治療を受けられる体制づくり、および子供たちが将来タバコに手を出さない教育などを進めていきます。

フレイル対策についても具体的な展開ができるよう努力します。

2 構想区域(従来の二次保健医療圏)にとらわれない医療提供体制の構築と各種事業の展開

保健医療計画の改定に向け、東京都全体を見渡しなが、がん診療は全都展開、脳卒中、心臓病は隣り合う二次保健医療圏、糖尿病は区市町村レベルでより細かい食事・運動指導を行うなど、東京の医療体制の実態を考慮した事業展開を目指して、行政と議論を重ねていきたいと考えています。

3 病院救急車による高齢者搬送システムを核とした在宅医療支援体制の確立

東京の救急医療が限界となっている現在、ますます増える高齢者の搬送について、救急救命士が同乗した病院救急車の活用を提案してきました。

現在葛飾区、八王子市、町田市で展開されていますが、今後はこれを拡充していきます。将来的には、二次救急病院すべてに病院救急車を配備し、高齢者搬送の全般的な展開を目指します。

4 東京オリンピック・パラリンピックに向けて求められる医療提供体制の確立(熱中症、感染症、訪日外国人医療等)と関係機関との連携

実質あと3年に迫ってきた東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、医療提供体制の確立と関係機関との連携に取り組んでいきます。

5 生涯をつなぐ保健という観点からの母子保健(乳幼児保健)、学校保健、産業保健、老人保健の見直し、および健診・検診制度(特定健診の適用年齢・胃がん検診等)の見直し

生涯にわたる保健をつなぐことによって全都民がしっかりと健康リテラシーを持ちながら、健康増進を目指せ

6 会員が安心して医療に集中できる環境の整備(新規開業・医療継承のサポート、モンスターペイシエント対策等)

特に医療継承については、今期、具体的な取り組みをスタートさせたいと考えています。

7 次世代医師育成のための医学生、研修医、若手勤務医に対する積極的なサポート

専門医制度、医師の働き方問題などとも考え合わせながら、地域医療、医師会活動にも理解ある若手医師を育てていきたいと考えています。

今後、地区医師会、大学医師会、都立病院医師会、東京都病院協会、地域の各種団体のご協力のもと、より強固な連帯を築き、目標の具現化に向けて尽力してまいります。

さらに東京都医師会独自のシンクタンクづくりの検討等もスタートさせ、東京から日本を変えるという気概を持って2期目の医師会活動に取り組んで行きたいと考えております。

今後とも会員の皆様のご指導・鞭撻の程、よろしく願い申し上げます。

医療における「賢明な選択」
(Choosing Wisely)とは

Choosing Wisely という米国内科専門医認定機構財団が2012年より始めているキャンペーンがある。「現在医療の世界で行われている検査や治療が、過剰な検査・過剰な治療になっていないかきちんと検証して頂く」というキャンペーンである。現在、Choosing Wisely キャンペーンは、英国やイタリア、カナダ、オーストラリアなど17か国以上に広がっている。我が国では、日本医療の質・安全学会がワーキンググループを立ち上げて活動していたが、2016年より学会から独立した組織として「Choosing Wisely Japan」(徳田安春氏、他)が発足している。

「過剰な検査・過剰な治療」に関する問題は、すでに我が国の医療界全体の動きとなっている。日本医師会では、持続可能な社会保障のために「財政主導ではなく、未曾有の少子高齢社会が進展し、人口が減少していく中で国民皆保険を堅持していくため、我々医療側から過不足ない医療提供ができる適切な医療を提言」している。厚生労働省の懇談会が作成した「保健医療2035」(座長 渋谷健司氏)では、「リン・ヘルスケア」保健医療の価値を高めるための具体的なアクションの例として「現場主導による医療の質の向上支援

の少子高齢社会が進展し、人口が減少していく中で国民皆保険を堅持していくため、我々医療側から過不足ない医療提供ができる適切な医療を提言”している。厚生労働省の懇談会が作成した「保健医療2035」（座長 渋谷健司氏）では、「リーン・ヘルスケア」保健医療の価値を高めるべく「ための具体的なアクションの例として『現場主導による医療の質の向上支援

るグローバル・アクション・プランが採択され、加盟各国は2年以内に薬剤耐性に関する国家行動計画を策定することとなった。これを受けて、厚生労働省は2016年4月に「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」を策定し、各種対策を進めている。その中の一つである「抗微生物薬の適正使用」は、薬剤耐性（AMR）を抑制する上で重要な対策である。2017年6月

うな一般的な病気に関する治療の手引きを作成したということは、主に診療所などの小規模医療機関での外来診療に重大な関心を持っているのではないかと思われる。病院・診療所を問わず、我々すべての臨床医は、今一度自分の診療内容を見つめ直す必要があるのではないか。

参照サイト：
<http://choosingwisely.jp/>

（蓮沼剛）

ところで、抗菌薬の不適切な使用を背景として、薬剤耐性菌が世界的に増加する一方、新たな抗菌薬の開発は減少傾向にあり、国際社会でも大きな課題となっている。2015年5月の世界保健総会

今回、厚生労働省が、急性
気道感染症や急性下痢症のよ
うな一般的な病気に関する治
療の手引きを作成したという
ことは、主に診療所などの小
規模医療機関での外来診療に
重大な関心を持っているので
はないかと思われる。病院・
診療所を問わず、我々すべて
の臨床医は、今一度自分の診
療内容を見つめ直す必要がある
のではないかと。
参照サイト：
<http://choosingwisely.jp/>
(蓮沼剛)

平成29年6月16日(金)

男女共同参画委員会では5年ごとに「女性医師の勤務環境の現況に関する調査」を行っており、現在集計中である。今回の調査結果がまとまり次第報告する。

今期で退任する近藤太郎副会長、友安茂、伊藤雅史、佐々木伸彦各理事の挨拶があった。

以下の新任地区医師会長の紹介があった。田村順二（下谷）、笠井秀明（江東区）、指田純（西東京市）、谷平茂（稲城市）、穂坂英明（小金井市）、上田哲郎（都立病院）各会長。

◎都医からの伝達事項

（１）健康食品について

市場規模は、2兆円を超え一

一般薬の約4倍に達している。「健康食品」のうち、国の表示制度として認められているものが「保健機能食品」であり、「特定保健用食品」「栄養機能食品」「機能性表示食品」の3つがある。その他、「健康食品」「栄養強化食品」「栄養調整食品」「健康飲料」「サプリメント」など、さまざまな名前のついた食品が流通している。

(図一)

健康食品による肝臓障害の健康被害報告もあり、初診時の問診票の項目に健康食品利用の有無を加える必要がある。地区医師会で健康食品に関する勉強会等を検討される際には、講師を紹介すること

← 健康食品 →
 ← 保健機能食品 →

いわゆる「健康食品」	機能性表示食品 (届出制)	栄養機能食品 (自己認証制)	特定保健用食品 (個別許可制)	医薬品 (医薬部外品を含む)
------------	------------------	-------------------	--------------------	-------------------

 医薬品 →

も可能であるので、
 いたきたい。 啓

厚生労働省関連HPより抜粋JAHFICにより編集

(2) 日本医師会「医の倫理について考える」について
 昨今、医療従事者の不祥事が続いている。医の倫理の基
 本は教科書や書籍、講演や講
 義、あるいはさまざまなか
 ディアを通じて学ぶが、二方、
 倫理の学習ではケーススタ
 ディが重要であることから、
 60の問題を作成し、倫理問題
 集を編纂した。内容は以下の
 とおり。

- 1 応招義務等／2 説明義務、インフォームド・コンセント／3 届出・通報／4 守秘義務／5 医療過誤／6 医療記録・死亡診断書／7 謝礼・寄付／8 妊娠・出生／9 臓器移植／10 終末期医療

図ることを目的としてこの対象となる医療事故は、「医療機関に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であって、当該医療機関の管理者がその死亡又は死産を予期しなかったもの」とする。東京都医師会は全国に先駆けて「24時間態勢のよろず相談窓口（平日・日中03—3294—8831（直通）、24時間090—1617—5191）」を設けた。ほとんどの都道府県医師会がこの制度に沿って医療事故調査支援に取り組んでいる。この制度ができて1年半が経過した。この期間に相談窓口につ

なく医療安全のための制度であることを踏まえて運営している。(図2)

(4) 東京都医師会生涯教育委員会からの答申について

標記委員会において「臨床実習、臨床研修における大学病院・臨床研修病院と地域医師会との具体的な連携」の答申がまとめられた。

(5) 平成29年度「東京都医師会在宅医療塾」(仮称)力リキュラム(案)について

昨年から東京都医師会在宅医療協議会(準備会)で協議してきた。これから在宅医療を始めてみたいと考えている会員を支援するべく在宅医療塾(仮称)の開設を予定して

- （５）城北ブロック
- ①定款等についてのアンケート
- ト（回答）について
- （北区医師会）
- （６）多摩ブロック
- （７）大学ブロック
- ◎出席者による意見交換
- ◎その他
- （１）第１４０回日本医師会
定例代議員会における質問事
項について
- 6月25日（日）に開催され
る標記代議員会において、東
京都医師会からは平川博之理
事が代表質問「老人保健施設
の機能活用並びに医師会との
連携について」、小林弘幸理
事が個人質問「医師への倫理
教育について」を行う。

／11 臨床研究／12 遺伝学的
検査／13 医師と医師・医師
会の関係

(3) 医療事故調査制度につ
いて

本制度は、医療の安全を確
保するため、医療機関に医療
事故発生時の調査報告義務を
課すことにより、医療事故の
原因を究明し、再発防止につ
に努めることとする。

あつた相談件数は92件、内
42%の39件が医療事故調査
支援センターに届け出られて、
都医の支援を受けた。39件は
全国の7%に相当し、都医の
(1) 中央ブロック
(2) 城東ブロック
(3) 城西ブロック

医師会から1名の参加を募集
する。

◎地区医師会からの報告

医師会から1名の参加を募集する。

◎地区医師会からの報告

- (1) 中央ブロック
- (2) 城東ブロック
- (3) 城西ブロック

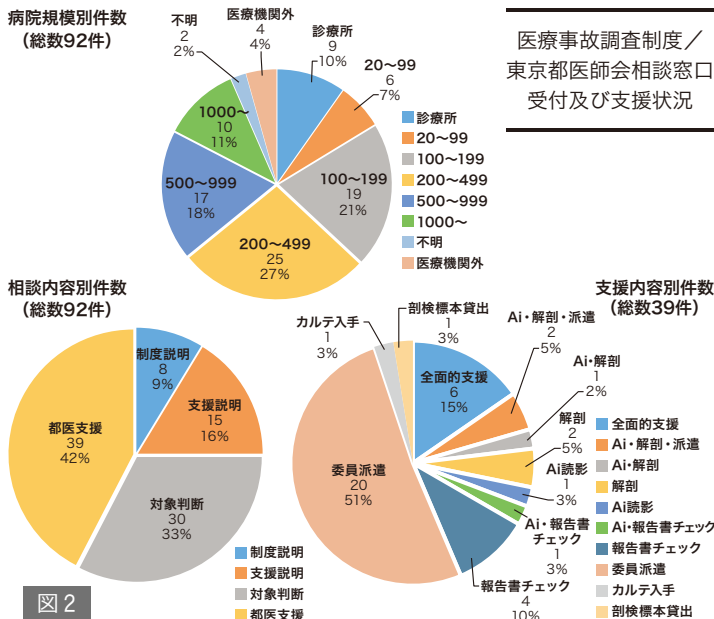


图 2

いる。平成29年9月から平成30年5月までの毎月第2土曜日、午後2時半から午後5時まで異なるテーマで全9回、東京都医師会館4階医療トレーニングセンターで開催予定。

新役員職務分担・代議員会議長、副議長

 尾崎治夫 会長					
 猪口正孝 副会長		 角田 徹 副会長		 平川博之 副会長	
担当分野	担当理事	職務内容 (H29.7.4現在)	担当分野	担当理事	職務内容 (H29.7.4現在)
■医療情報	 目々澤 肇 理事	情報システム／調査研究／各種統計／医療開発／エコ／医学生教育・啓発	■医療支援	 小林弘幸 理事	医療安全対策／医療事故調査制度／精度管理／健康食品／患者相談窓口（診療情報提供）
■地域医療	 渡辺 象 理事	地域医療／保健医療計画（地域医療構想策定）／地域包括ケア／監察医務／健康スポーツ医	■経理	 島崎美奈子 理事	経理／税務／融資／医師年金／訪日外国人医療／女性医師・男女共同参画
■地域医療	 森久保雅道 理事	地域医療研修／有床診療所／監察医務／地域包括ケア／地域医療構想策定／医師会共同利用施設／医師臨床研修制度	■医療保険	 蓮沼 剛 理事	医療保険／社保・国保審査／支払基金／国保連合会／自賠責／労災／タバコ対策
■病院・防災	 新井 悟 理事	病院／防災／救急／休日全夜間診療／リハビリ医療／地域医療構想策定／オリンピック	■出版・広報	 天木 聡 理事	マスコミ対応／都医雑誌・ニュース／都民公開講座／元気がいいね／医療関連職種／産業保健・産業医
■総務・人事企画	 橋本雄幸 理事	代議員会・総会／理事会／医道審議会／会長連絡協議会／各種団体／リハビリ病院／企画調整／日本医師会／地区医師会／その他医師会連絡／会館管理／母体保護／医事紛争／医賠責保険／人事企画／医業経営／税制／医療法人／医療廃棄物／開業支援	■学術・教育	 落合和彦 理事	学術講演／勤務医／生涯教育／専門医制度／医学振興事業／周産期救急／治験
■疾病対策	 鳥居 明 理事	感染症／HIV・AIDS／三・五者協／公害環境衛生／特定健診／健（検）診事業／予防接種／母子保健／生涯保健	■医療介護福祉	 安藤高夫 理事	地域福祉／介護保険／高齢者保健福祉計画／訪問看護ステーション／地域包括ケア／介護療養型医療施設／在宅療養／老健施設／精神保健医療福祉／認知症
■疾病対策	 川上一恵 理事	感染症／HIV・AIDS／三・五者協／公害環境衛生／特定健診／健（検）診事業／予防接種／母子保健／生涯保健／難病	■医療介護福祉	 西田伸一 理事	地域福祉／介護保険／高齢者保健福祉計画／障害者総合支援／保健医療計画（地域医療構想策定）／老健施設／精神保健医療福祉／認知症／地域包括ケア／在宅療養／介護等人材
■学校保健	 正木忠明 理事	学校保健／学校医会／幼稚園医／保育園医／小児救急	副会長職務分担 ■猪口正孝 副会長 ■角田 徹 副会長 ■平川博之 副会長		
 赤上 晃 監事		 椿 哲朗 監事	 真鍋 勉 代議員会議長		 市川菊乃 代議員会副議長

「東京都医師会 第288回（定時）代議員会

東京都医師会第288回（定時）代議員会が6月18日（日）東京都医師会館において開催された。

今回は代議員が改選されてから初めての代議員会のため、仮議長に林田充弘代議員（世田谷区）が指名された。

林田仮議長の開会宣言に続き、議事録署名人に山田正興代議員（中野区）、中村兼一

代議員（荏原）の2名が指名され、さらに次第についての説明があった。

尾崎治夫会長の休日出席している代議員を労う言葉に始まる会長挨拶に続き、議長

の選挙となり、6期目となる真鍋勉代議員（西多摩）が選出された。ここで議長交代となり、副議長には市川菊乃代議員（墨田区）が選出された。

続いて橋本雄幸理事より、「平成28年度庶務および事業報告」として、地域医療構想、地域包括ケア、受動喫煙防止対策等主な活動について報告されたあと、物故者に対して黙祷が捧げられた。以上の報告に対し、「骨太の方針2017の中で財務省の考え方としての『医療の引き締め』を転換するよう会長に対応をお

願いする」と杉田尚史代議員（板橋区）から発言があった。続いて議事に入り、第1号議案「平成28年度東京都医師会決算に関する件」では、島崎美奈子理事から予算と実績の差異の大きいものなどについて説明があり、椿哲朗監事より監査について適正である旨が報告されたのち、質問はなく賛成多数で可決

された。

第2号議案「東京都医師会役員等の選任に関する件」は、魚住葵選挙管理委員会委員長のもと執り行われ、すべての立候補者が定数のため投票はなく選任された。

最後に、再任された尾崎会長が7つの重点医療政策を掲げ、「周囲からの批判があれば真摯に向き合い、東京都医師会の運営に取り組む」と挨拶した。



都医療券(気管支喘息)の更新をお忘れなく
～東京都大気汚染医療費助成制度～

東京都では、一定の条件を満たす気管支喘息の患者を対象に医療費の助成を行っています。平成28年度末時点で88,290名の患者に医療券を発行しています。

患者が医療券の有効期間満了後も引き続き医療費の助成を受けるためには、主治医が作成した主治医診療報告書(専用様式)を添えて、医療券満了の1ヵ月前までを目安に更新の手続きを行うことが必要です。申請用紙は医療券有効期間満了の約2ヵ月前に患者に郵送されます。

受け持ちの患者から主治医診療報告書の作成依頼がありましたら、早めの作成に御協力をお願いします。患者の年齢に関わらず「喫煙状況」欄の全ての項目を確認し記入してください。なお、更新時は医学的検査結果の記載は任意です。

また、有効期限が近づいた医療券をお持ちの患者*に対する更新の注意喚起についても御協力をお願いします。

※生年月日が平成9年4月1日以前の患者は、現在認定を受けて医療券をお持ちでも、一度受給資格を喪失(都外転居、喫煙、更新手続きのし忘れ等)すると、再申請することはできません。
※18歳未満の患者が更新手続きの際に認定される有効期間は、満18歳に達する月の末日が限度となります。

【対象者の条件】

- ①18歳未満の方(生年月日が平成9年4月1日以前で有効期間内の医療券をお持ちの方は更新のみ可能)
※18歳以上の方の新規申請の受付は行っていません。
- ②都内に引き続き1年(3歳未満の患者は6ヵ月)以上在住(都外転居の場合は失効します)
- ③気管支喘息、慢性気管支炎、喘息性気管支炎、肺気しゅに罹患
- ④健康保険等が利用可能
- ⑤喫煙していない

【助成内容】

申請書類の受理日以降、認定疾病に要する医療費のうち、保険適用後の自己負担額(入院時食事療養標準負担額、生活療養標準負担額を除く)。

公費負担者番号「82137001」または「82137555」

・申請窓口	患者居住地の区市町村
・制度に関するお問い合わせ	福祉保健局環境保健衛生課
・リーフレット等の御希望	03(5320)4491

インターネットでは「大気汚染医療費助成制度」と検索してください。

尾崎治夫会長は毎年都内の医学生に対して地域医療についての講義を実施している。その一環で5月26日(金)、



し、医師として社会で活躍する方向性が示唆された。また、日本の医療法、日本医師会綱領を解説した。地域で活躍す

る医師である、日本医師会の会員数は約16万6000人。そして東京都医師会の会員数は2万327人。その内訳は開業医1万34人、勤務医1万293人(平成29年4月現在)であり、46地区医師会、12大学医師会、都立病院医師会で構成されている。医学生ならびに次世代の医師育成および支援体制の充実について、次世代医師育成委員会で協議を続けていることや、東京都医師会の構成などについて述べ、すべての医師の結束が国を支えることを強調した。

さらに、重要課題は2025年に向けた医療提供体制の構築だとし、「区市町村と地域の医師会が中心となり進めているのが地域医療構想と地

域包括ケアシステムである。病院で完結する医療から、地域で住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を整え、連携し、支え合う医療への転換が求められている。それに対応するため、複数の疾患や要介護状態を抱えた患者に対応できる医師として総合診療専門医が登場してきた。医療や介護の体制や患者の抱えている社会的背景を理解できる医師の養成が必要である。さらに、東京都全体に監察医制度の適用を要求している。より住みやすい東京にするために予防医療も重要課題である。具体的には『タバコ』対策と『フレイル』対策を推し進め、健康長寿な高齢者を増やす。そして医学・医療を通じて、元気な高齢者が溢れる東京をつくりたい」と結んだ。

現代社会に必要とされる医療の目的と
地域医師会に期待される役割

域包括ケアシステムである。病院で完結する医療から、地域で住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を整え、連携し、支え合う医療への転換が求められている。それに対応するため、複数の疾患や要介護状態を抱えた患者に対応できる医師として総合診療専門医が登場してきた。医療や介護の体制や患者の抱えている社会的背景を理解できる医師の養成が必要である。さらに、東京都全体に監察医制度の適用を要求している。より住みやすい東京にするために予防医療も重要課題である。具体的には『タバコ』対策と『フレイル』対策を推し進め、健康長寿な高齢者を増やす。そして医学・医療を通じて、元気な高齢者が溢れる東京をつくりたい」と結んだ。

昭和大学医学部で尾崎会長が講義

113
みどりの
広場知っていますか？
東京都医学総合研究所

公益財団法人東京都医学総合研究所 所長

田中啓二



東京都医学総合研究所（都医学研）は、40年以上の長い歴史をもつ旧「神経研」「精神研」「臨床研」が再編・統合し、福祉保健局所管の新しい医学研究所として、2011年、世田谷区上北沢の地に新研究棟（図）を建設して発足しました（詳細はホームページをご覧ください）。

都医学研の使命を一言で申し上げますと、「都民の生命と健康を守る」ための生命医学研究を推進して「首都東京の保健・医療・福祉の向上」に貢献することであり、具体的な都医学研のミッションは、統合前の長い歴史を通して培ってきた生命医学領域の幅広い知識と資産を継承して、未来に向けてさらに大きく発展させることである。

ご存じのように、現在、我が国は高齢化社会の真っ只中にあり、この高齢化の波は今後も勢いを増して押し寄せてくると予想されています。実際に、人類の脅威であるがんや感染症のほか、加齢に特有の脳・精神疾患などさまざまな病気に苦しんでいる患者は拡大の一途をたどっています。もちろん、これら病気の打破は人類共通の目標であり、東京でも先頭に立ち、これらの疾病の克服に取り組む必要があることは言うまでもありません。

近代の生命科学は、神祕に覆われた生命のベールを次々と剥ぎ取り、その結果、多くの疾病の原因が遺伝子やその産物であるタンパク質の不具合にあることを明確にしてきました。そして疾病の根本的な発症原因を突き止めるためには、遺伝子やタンパク質が操る生命の精巧な仕組みを解き明かす必要があります。そのための基礎研究は不可欠であり、首都東京は日本の中枢であり、東京が健全な福祉都市に発展することは、日本の豊かな未来の創成に大きく寄与すると思われ、私は、科学や教育は成熟した都市・国家における文化の象徴であると考えており、そのためにはその水準が非常に高く世界を先導するレベルでなくてはならないと考えています。比類のない高度な学術があつてこそ、疾病のメカニズム解明に挑むことができ、結果として社会に幅広く貢献できるのであります。

また夢と希望を託すことができる科学の推進は、未来を拓く若い人材の育成にもつながるものと考えています。都医学研は、都民・国民の「明日の健康を守る」ために基礎研究の発展と研究成果の社会還元を目指しています。実際、都医学研では独自の研究成果を基軸に「肝硬変」や「統合失調症」の治療薬開発に向けた医師主導治験を駒込病院や松沢病院と連携しながら実施しています。本研究所の活動にご支援・ご鞭撻をよろしく願います。



研究所の全景



斜面に階段があり、カタクリを間近で見られます

可憐な赤紫色の花をうつむき加減に咲かせるカタクリ。東北地方の山間にひっそりと群生しているイメージがあるかと思いますが、実は新宿から特急で14分の調布にもカタクリの自生地があります。

調布駅北口から調布市ミニバス（調36系統・調37系統）に乗り、柏野小学校で下車。進行方向に少し歩き、小学校の壁が切れたところの小道を左折します。小学校の裏手に出ると、突然どこかの田舎に迷い込んだよう。畑と里山の世界が広がっています。小さな交差点がありますが、そのまま真っすぐ行くと左手に深大寺自然広場があります。草と木しか生えていない広場ですが、車も自転車も入ってきません。草や木の季節の表情を見ながら広場の奥まで歩いて行くと、高速道路の下あたりにカタクリが生ずる斜面が見えてきます。

多摩地域には昔は自生地が多くあったそうですが、住宅化の波にのまれ今ではとても珍しい存在になってしまいました。花の季節は4月初め。年に1回だけ可憐な乙女たちに逢えます。この季節になるとカメヲを持った同好の士が1人2人と現れて腕を競います。この斜面の向かいには調布市野草園があり、カワニナを飼って6月にはホタルの鑑賞会を開催しています。調布にはまだまだ自然が色濃く残っています。一度足を運んでみてください。なお、深大寺自然広場には駐車場はありませんので公共交通機関のご利用をお願いします。

深大寺自然広場のカタクリ

この花を見ないと
春が来ない

趣味の散歩

(調布市医師会・貫井清孝)

知っていますか？

グローバル化
(glocalization)

1980年代に日本で作られ、1990年代には世界的に使われるようになった混成語。地球規模・世界的を意味するグローバル化と地域限定・特色を意味するローカルの両面を持つ。日本規模で考える在宅ケアを地域の特色に応じて対応する地域包括ケアは、グローバル化の代表といえる。

医師国保からのお知らせ

組合員の資格確認について

～資格要件を満たしているか再度確認をお願いいたします～

- 現在も医療・福祉の事業または業務に従事していますか？
- 東京都（島しょを除く）、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県の一部から住民票を移していませんか？
- 従業員組合員で退職した方、非常勤になった方はいませんか？
- （法人事業所・常勤の従業員が5人以上の個人事業所の場合）健康保険適用除外承認は受けていますか？

組合員や家族に資格の喪失や変更があった場合は、すみやかに届け出てください

東京都医師国民健康保険組合 ☎ 03-3270-6433（業務課）

掲示板

乳児期の親と
子の絆をめぐって
しあわせな人を育てるために医療法人社団
しづいこどもクリニック院長
澁井展子 著

小児科医は、診療するとき訴えている病気だけではなく、母と子の信頼度や距離感を推測する。今回紹介する本は、経験豊かな小児科医が、最近の脳科学、発達神経学などから乳児期の母と子の愛着形成の重要性とその形成過程を紹介している。

赤ちゃんが泣く、母がどうして泣いているか考え、声をかける、赤ちゃんが泣き止み安心した顔になる、そして母も落ち着く。こういう双方の関わりが愛着形成には大事だと述べている。豊かな人生は、乳児期の親と子の絆、愛着形成が基本である。

若い親にとって今やスマホは必需品ではある。しかし「スマホネグレクト」「スマホアプリ」という言葉を通して、それが愛着形成を阻害する問題点を指摘している。難解な発達脳科学だが、楽しい子育てを考えながら読み終えてしまふ。

発行▼彩流社 価格▼1800円（税別）



医療行政において東京都と東京都医師会はカウンターパート ～都医副会長として感ずること～

東京都医師会副会長 猪口正孝

日本医大同窓会報に、猪口東京都医師会副会長の医療経済制度について、我々医師会にとって有用な記事がありましたので、猪口副会長にお願いして「ひろば」に転載させていただきました。

(広報調査部担当理事：鈴木浩之)

今回のこの記事では、私が東京都医師会副会長の視点を通して、どのような課題があるか情報提供をすることが命題と考え稿を進めることにします。

まず知っていそうで知らない問題を同窓生みなさんに提供します。病院と診療所、医療の中における比率はどれくらいだと考えておられますか？国民医療費が40兆円を超え、社会保障費が国の財政を圧迫し、そのため安倍内閣に目の敵にされ、国民皆保険堅持を主張する日本医師会と内閣府が熾烈な攻防を繰り広げていることは当然ご承知だと思います。国民医療費約40兆円の財源の内訳は、15兆円が税金、20兆円が健康保険料、5兆円が自費となっていることもご存じでしょう。では40兆円が医科、歯科、薬局などに分配されますが、そのうち医科はどのくらいなのかご存じでしょうか？答えは約30兆円です。歯科が約3兆円、薬局などには約7兆円です。かなりのお金が医科に流れていますが、その30兆円のうち病院約20.5兆円、診療所約9兆円で、およそ2：1の比率で医療費を使っています。

今度は医療従事者に目を向けてみます。医療機関や施設に従事している医師数は約30万人。そのうち病院約19.4万人、診療所約10万人で医療費と同様に2：1の比率です。看護師は医療機関などに就業している者だけで約160万人。病院に約100万人、診療所に約33万人、その他は訪問看護ステーションなどで働いています。ここでも病院とそれ以外とするならば約2：1の比率となっています。こうして見てみますと、最初の問題の答えは、厳密ではありませんが大まかに医療の3分の2が病院、3分の1が診療所で提供されていると言えるように思います。

医療・保健行政の制度は国で決められますが、具体的に実行されるのは都道府県か市区町村の地方自治行政になります。そしてこれも大雑把に言うと、医療は都道府県、公衆衛生や予防、健康診断などの保健は市区町村とされてきました。ここで医師会の出番となります。行政は自ら医療を行っているわけではありませんから、実効性を持たせるために医師会と打ち合わせをする必要があります。市区町村医師会では予防接種、健康診断、母子保健、学校保健を主に扱っていることに思い当たる諸先輩方も多いのではないのでしょうか。都道府県医師会にはそうしたことに加えて、病院、救急、災害、都道府県保健医療計画などの医療の部分が大きく入ってきます。

東京都医師会は東京都のカウンターパートとして、医療行政全般にかかわっていますが、先に述べたように3分の2は病院マターのため、東京都医師会役員21名の中で病院出身の3名に仕事が集中しています。私の分掌している行政関係委員会だけで80近くになります。特に地域医療構想と保健医療計画、入院医療、救急医療、災害医療が深くかかわってきたところ です。

私が東京都医師会副会長と東京都病院協会副会長の立場上目指しているのは、東京都医師会と東京都病院協会が協働するために調整を図り、都に要望し実現に向けて働きかけていくことです。さしあたって直面する大きな課題は、既に構想区域ごとに行われている“地域調整会議”とその全体的なバランスを検討する“東京都地域医療構想調整部会”の運営と、本年中に策定されて平成30年度から施行される“東京都地域保健医療計画”の改定に際し我々現場の意見をいかに反映する

ことができるかです。

構想区域ごとの地域調整会議は既に多くの地域で開催されていて、東京都医師会と東京都病院協会は必ず役員が出席するようにしています。そのいくつかの会議に出席して、少し気が付いた点をお話しします。まず、会議の開催主体が東京都にあることに留意していただきたいと思います。会議は都として公式なものであり、我々が通常行っている医師会などの会議とは違って公表されますし、参加者の発言が行政施策に直接結びつく可能性が高いということです。発言によっては自分の意図どおりになる場合もありますが、反対方向の結果を招く場合もあることに気を付けてほしいと思います。

次に、地域医療構想は医療費削減のスキームとご理解ください。これからの高齢社会で急増する患者に、効率的に最短期間で医療サービスを提供し、最も安価に税金を使う医療提供を終わらせてしまいたいと国が考えている制度です。どうしても医療が継続的に必要な患者には安価で安定したサービスに移行してもらい、できるならば税金を使わないで自費で暮らしてほしいという計画です。そのため高度急性期病院からできるだけ早く、安い回復期病院に患者を転院させるように診療報酬上仕向けてきています。現状診療報酬が安くなってしまうため、DPCや出来高で算定する病院へ主たる治療の終わった患者を転院させることは困難です。大学病院などは、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病床のように包括診療報酬を算定している病院と強い連携を図り、入院期間を極力短くすることが重要です。一般病院にあっては、そのような病床を有することで経営の安定化を図ることが見込めると思います。

最後に、喫緊の課題として在宅医療を必要数創出する必要があります。地域調整会議においてこの問題も話し合わなければならないでしょう。

日本医科大学において、医療制度・医療行政はほとんど学ぶ機会はありませんでした。効率的に医療やヘルスケアサービスを国民に提供するには、政策や行政がうまく機能する必要があります。医師会は面倒くさい労働組合のようなものと思っていましたが、現実には医師会が医療制度上かなり重要な存在であることが最近になってわかってきた次第です。克己殉公、難民救済は理想的な医師像を表していると思います。こうした日本医大の同窓生から、医療制度にかかわる形で活躍するものが現れることを期待し稿を終えます。

(練馬区医師会だより 平成29年4月 第589号から抜粋)



白馬

写真提供：板橋区医師会 安田武史(撮影：佐々木美香代)

無声拝聴

大義名分

最近知った話だが、国道246号青山通りは、前回の東京オリンピックの時に今のサイズに拡張されたそう。東京都には、同じ頃、多くの街道や環状都道が広げられたり新たにバイパスとして整備され、オリンピック道路などと呼ばれていたところがいくつもある。思えば、前回のオリンピックのためにできたのは競技場などの施設だけではなく、都内の道路も一気に車線が増やされ、首都高速や新幹線などのインフラまでも、オリンピックに合わせて整えられた。何でもかんでもオリンピックに向けて、オリンピックという名のもとに変わっていった。

さて、東京都医師会が進めているのが、原則屋内禁煙の徹底。そして受動喫煙防止対策からの全面禁煙。首都東京から、改めて医師こそ、タバコ対策の先頭に立つ職種であるべきとの決意を新たに、禁煙宣言をしている。厚生労働省が出遅れているのなら、東京都で条例制定にも取り組む勢いである。

ある医療データでは、我が国における危険因子に関連する非感染性疾患と傷害による死亡数(2007年)は、高血圧などの因子を抜き、喫煙がトップであり、喫煙に関連して年間12万9000人が死亡しているらしい。

タバコのない都市でオリンピックを開催するのはIOC、WHOとの約束。タバコフリーオリンピックを目指し「東京の空気が一番、おいしくなる日。」を目指している。

いづれにせよ、いろんな物事がこの先3年間、オリンピックという錦の御旗のもと、巻き込まれていくだろう。くれぐれも、煙に巻かれないようにと祈っているのである。(大畑隆郎)

都医からのお知らせ

INFORMATION

第22回板橋区医師会医学会

問

会

先

板橋区医師会事務局 URL: <http://www.itb.tokyo.med.or.jp/gakkai/>

〔演題発表・授賞式・教育講演〕申込不要 日時▶9月2日(土)13時30分~18時30分
会場▶板橋区立文化会館2F小ホール他(板橋区大山東町51-1) 東武東上線「大山」駅北口から徒歩約3分 対象▶医療関係者、介護関係者

プログラム

■医療・介護に関する一般演題、要望演題、ポスターセッション 演題計96題
■第4回 公益社団法人板橋区医師会 若手医師奨励賞 授賞式
■教育講演「認知症高齢者をめぐる諸問題」
栗田主一(東京都健康長寿医療センター研究所自立促進と介護予防研究チーム 研究部長)

取得単位▶日医生涯教育制度参加証交付
〔区民公開講座〕要申込 日時▶9月3日(日)開場10時/開演10時30分~15時45分
会場▶板橋区立文化会館大ホール(板橋区大山東町51-1) 対象▶一般区民
参加費等▶無料、定員1200名
申込▶参加ご希望の方は、医師会ホームページの申込みフォーム(<http://www.itb.tokyo.med.or.jp/gakkai/kouza>)または往復ハガキに①催し名:第22回区民公開講座(午前、午後、午前午後両方いずれかを明記)②郵便番号・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号⑥職業 をご記入の上お申し込みください。
申込先▶〒173-0012 板橋区大和町1-7 板橋区医師会宛
申込締切▶8月28日(月)ただし、定員になり次第締め切り。

プログラム

■映画上映「徘徊 ママリン87歳の夏」77分(日本医師会推薦)
■特別講演「健康長寿の秘訣:最近の考え方」13時~14時10分
井藤英喜(東京都健康長寿医療センター 理事長)
■シンポジウム「元気な高齢者を目指して!フレイルって何ですか?」14時25分~15時45分
「いきいきシニアライフ」仁木美奈子(板橋区医師会 理事/仁木医院) 他2演題



新型インフルエンザ対策

感染症豆知識

日本国外における鳥インフルエンザのヒトへの感染事例は、「H5N1」が2003年から2017年3月16日現在で858症例(内、死亡453)、「H7N9」が2013年3月以降1,329症例(死亡492で2017年1、2月だけで352症例(死亡140))であり、中国を中心に発生している(2017年3月30日開催の「新型インフルエンザ対策有識者会議」資料)。双方とも新型に変異しない鳥インフルエンザの段階で感染症法の2類感染症、検疫法の検疫感染症に位置づけられている。

また、まだ発生していない新型インフルエンザ等に対して制定された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」では、以下の対応が想定されている(有識者会議資料から抜粋)。

第一段階 海外発生(病原性が不明な段階)

政府対策本部(総理大臣)の立ち上げ

行動計画に基づき基本的対処方針策定、検疫、特定接種



第二段階 病原性も明らかになってくる。国内に侵入

病原性+社会的混乱等考慮し判断 緊急事態宣言

外出自粛、催物開催制限要請、住民への予防接種、臨時の医療施設における医療提供 等々

一方で、H5N1株プレパンデミックワクチンの備蓄と特定接種対象の登録、パンデミック発生後、より早期に住民への予防接種を供給するための製造体制の整備等、国の検討が進められている。

また、タミフル、リレンザの備蓄に加え「ファビピラビル(アビガン) 備蓄に関する見解」が2017年3月30日付けで新型インフルエンザ有識者会議のホームページにアップされた。市場に流通していない本剤は国が管理し、強毒性かつノイラミニダーゼ阻害薬4剤すべてに耐性時の使用、妊婦への禁忌等、本剤の使途・投与対象者・投与方法等を示す診療ガイドラインを作成するとされており、国の方針が待たれる。

新型インフルエンザも飛沫・接触感染が主とされており、日々の診療の中での実践トレーニング、関係機関での特別措置法や行動計画、業務継続計画(BCP)等を踏まえた対策訓練を積み重ねてきている。(文責:山川博之)

医師と医師会を結ぶ 情報紙

都医NEWS

2017

Vol.

617

地区医師会長からの一言 調布市医師会の現状と課題

調布市医師会長 佐々木伸彦



平成28年6月に小田切光男前会長の後任として、公益社団法人調布市医師会の第12代会長に就任いたしました。調布市医師会は昭和39年に北多摩医師会傘下の地区医師会として初めて分離独立し、今年で設立53年目を迎えました。また平成22年11月には、全国の医師会で最初に公益法人の認可を受けております。現在の会員数は正会員145名、準会員105名、名誉会員18名の計268名で、8病院を含む147の医療機関が加入しています。

調布市では、京王線の地下化に伴う調布駅周辺の市街地開発事業により駅周辺などでの集合住宅の建設が進んでおり、今年5月1日時点の人口は23万1,315人(外国人を含む)となりました。平成26年に調布市が発表した人口推計では『市の人口は平成36年にピークを迎え、その数は23万人』と予測しておりましたが、それを大幅に超える速い速度で人口が増えております。本年1月に総務省が公表した昨年の人口移動報告では、転入が転出を上回る転入超過数が都内では品川区に次いで8番目に多い2,837人で、市部では調布市だけが上位10位に入りました。年齢層は高齢者だけではなく乳幼児や学齢児も増加しており、保育園の待機児童対策として市内には昨年度から新たに8つの保育園が開設されました。保育所嘱託医(園医)や乳幼児健診の出務は、小児科医だけでは充足できないため内科の先生方にもお願いしております。今年度から医師会員を対象とした乳幼児健診講習会と、保育所や幼稚園の職員を主な対象とした発達障害児対応研修会を開催しています。また予防接種の不適切接種を減らすために、昨年度より予防接種

研修会を毎年開催し、定期予防接種を受託する医師会員は3年に1回は必ず出席することとしています。

また、いくつかの地区医師会で行われている医学会を調布市医師会でも開催すべく準備中です。昨年は、何れ所かの地区医師会の医学会にお邪魔をして見学をさせていただいたり、医学会のパンフレットのバックナンバーを送っていただき参考にさせていただきました。当初は演題が集まるか不安でしたが、隣接市の慈恵医大第三病院と杏林大学病院からの1題ずつを含めて26の演題提出があり、本年10月15日(日)に、午前中は市民医学講座と市民向けの在宅医療のシンポジウムを調布市文化会館たづくりのくすのきホールで開催し、午後は医師会館にて一般演題の発表を行います。優秀演題は、調布市の公衆衛生事業の発展に功績のあった第5代調布市医師会長である中村尚道先生のお名前を冠した『中村尚道賞』として、表彰することになっています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに先駆けて2019年にラグビーワールドカップが日本で開催されることになっており、開会式と開幕試合が行われる調布市の東京スタジアム(味の素スタジアム)は多くの外国人の来訪が予想されます。東京都医師会と同じく調布市医師会でも市内の禁煙対策を進めておりますし、訪日外国人への救急医療体制やテロを想定した災害医療対策も検討していかなければなりません。

今後とも東京都医師会や地区医師会の先生方には、引き続きご指導くださいますようお願い申し上げます。